

建築分野における BIM の標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン

第1版（素案）を受けて

公益社団法人 日本建築士連合会
一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
公益社団法人 日本建築家協会
20200306

- 設計3会は設計・監理においてBIMが積極的に活用されるためには、BIMによる設計・監理業務契約を行なうための、より具体的な準備が必要だと考えております。

そのためには、

「建築分野における BIM の標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン第1版（素案）」の「別添参考資料（たたき台）」の内容を検証し、更に深化する必要があります。

下記の3点に取り組みます。

- 1) 各ステージにおける主なオブジェクトの形状詳細度と属性情報量の整理
- 2) オブジェクトレベルの整理を基にし、設計から施工へ受け渡す具体的内容と、引き渡時に残すべき具体的内容を整理・検証
- 3) EIRとBEPひな型の検討・作成

1) 各ステージにおける主なオブジェクトの形状詳細度と属性情報量の整理

- ・「別添資料 3. オブジェクト別のモデリングガイド」は、オブジェクト例が限られているため、オブジェクトの種類を増やし、各ステージにおける主なオブジェクトの形状詳細度と属性情報量を整理する。
- ・整理にあたっては、ガイドライン本編の内容との整合は勿論のこと、部会2のライブラリ整備の動きとも連携を取りながら作成する。

2) オブジェクトレベルの整理を基にし、設計から施工へ受け渡す具体的内容と、引き渡時に残すべき具体的内容を整理・検証

- ・1)の整理を基に、各ステージの成果物を具体的にまとめる。「別添資料 2. 成果物」を具体的に検証することになる。
- ・特に、設計から施工に受け渡すステージ4における成果物と、引渡し時ステージ5に残すべき具体的内容については、モデル例を作成しながら、より具体的に検証する。

3) EIRとBEPひな型の検討・作成

- ・2)の検証を行なった上で、1)の内容を契約書の形で使えるように纏め直す。
- ・上記の内容も含めて、EIRとBEPのひな型を作成する。